

運用ポリシー

長崎市ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインに基づき、運用するアカウントの運用ポリシーを次のとおり定めます。

開設所属	原爆被爆対策部平和推進課
情報発信の目的	長崎市の平和関連のイベントなどの情報
情報発信の内容	長崎市の平和関連のイベントなどについて情報発信することで
利用するソーシャルメディアの種類	✓ X <input type="checkbox"/> Facebook <input type="checkbox"/> Instagram <input type="checkbox"/> その他()
アカウント名	ながさきの平和[長崎市公式]
ユーザー名	nagasaki_peace
アカウントURL	
運用期間	2021年11月1日～
投稿頻度	1週間に1回程度
アカウントの管理者	原爆被爆対策部平和推進課 電話番号:095-844-9923 メールアドレス:heiwa@city.nagasaki.lg.jp
備考	

1 情報発信時の注意事項

情報発信時は、次の事項に注意を遵守すること。遵守されていない情報発信内容を確認した場合は、予告なく削除等の措置を講じることとする。

- (1) 法令、本ガイドライン、他に定める運用規定等を遵守すること。
- (2) 利用者とのトラブルを回避するため、冷静かつ誠実な対応をすること。
- (3) 一度ネットワーク上に公開された情報は、完全には削除できないことを理解しておくこと。
- (4) 個人が特定できる写真や動画、文書を投稿する場合は、事前に了解を得る等、肖像権や著作権、プライバシーに十分留意すること。
- (5) 次に掲げる情報は、発信しないこと。
 - ア 法令等に違反し、又は違反する恐れがある情報
 - イ 特定の個人、団体等を誹謗中傷する情報
 - ウ 人種、思想、信条、居住、職業等で差別し、又は差別を助長する情報
 - エ 違法行為をあおる情報
 - オ 職務上知り得た秘密や個人情報を含む情報
 - カ 市及び第三者の権利を侵害する情報
 - キ わいせつな内容を含む情報
 - ク 虚偽や事実と異なる情報及び信頼性が確保できない情報
 - ケ 重要施策の意思形成過程の情報(市が積極的に意見などを求める場合を除く。)
 - コ 政治活動、選挙活動、宗教活動に関する情報
 - サ 利用するソーシャルメディアの利用規約に反する情報
 - シ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする情報
 - ス 職員の個人的な状況や意見等の情報(職務上必要な場合を除く。)
 - セ その他公序良俗に反する情報

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、長崎市又は著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。